

株式会社 青木工業所 代表取締役 岩井 順子氏

テーマ 後継者塾利用事業所のご紹介



Qどのような事業を行っていますか。

弊社は「スクリーン」と呼ばれる排水処理機器を製造しております。「スクリーン」は、排水処理工程において、下水や排水に含まれる夾雑物(固形物)を除去する機械装置です。

地下や建物の裏側など人の目に触れにくい場所に設置されていますので、一般的には知らない方が多いと思いますが、実は様々な場所で使われています。

設置場所は、主に排水処理設備を保有する事業者様や自治体様で、製造工場、処理施設、浄水場、テーマパーク、研究所などユーザーの業種は多岐にわたります。ビルの地下にある中水設備で使用していただくことも多いです。

また、納入後も定期的にメンテナンスを行い、お客様との永い付き合いを目指しております。

Q貴社の特徴や工夫しているところ・アピールポイントは何かですか。

弊社が製造している「スクリーン」は、使われる場所や環境、条件によって仕様が変わるため、お客様ごとにカスタマイズして製造する必要があります。過去の実績や経験なども活かし、より良い排水処理を目指し、最適な「スクリーン」を提案しています。

また、社内ではコミュニケーションの活性化に励んでいます。コミュニケーションが円滑に行われることで、心が通い合い、信頼関係が生まれ、結果的に作業の効率化や生産性の向上を図ることにつながっています。

全社員が同じ方向を向いて進めるような「目標」や「課題」を掲げて、参画意識を高めるための工夫もしています。

また、社員の働きやすさを重視し、基本的にはノー残業、年間休日平均125日を実施しています。平成30年度は

127日でした。

今後はもっと新しいことにチャレンジしやすい環境を整え、ワクワクできるようなものづくり、職場づくりに努めていきます。

Q後継者塾に参加したきっかけを教えてください。

私の場合、参加を決めた時にはすでに事業承継が差し迫っていました。

交代に向けて事務的な準備は進めていましたが、気持ちの上では何か足りない気がしていたので、後継者塾はまさに絶好の機会だと思い、参加を決めました。

事業承継専門の講師の方々からご指導いただけるといのは、大変貴重なことだと思いましたが、事前に案内されている各回のテーマを拝見して、どれも経営者にとって重要な課題であると感じました。

Q後継者塾を利用してどうでしたか。また、区へ要望する点がありますか。

まずは、自分の会社を知ることができました。自分ではそれなりに知っていたつもりでも、後継者塾に参加して改めて見つめ直すきっかけになりました。

参加者は、業種こそ様々ですが、「志」は同じ立場の人たちです。他者を知ることで、自分自身も見えてくるものがありました。

最終回までには各々がそれぞれに答えを見つけ、目標を宣言しなければなりません。それが自分にとって「自信」と「励み」につながりました。

後継者塾での気づきや学びは、これから先、あらゆる局面で決断を後押ししてくれるような、心強い味方になったと確信しています。大変素晴らしい研修をありがとうございました。

いました。

現在、後継者不在による廃業が増える一方ということで、区の支援はとても有効的で、社会的意義があると思います。今後も継続的に支援していただいで、卒業生と共に輪を広げていただきたいと思っています。

Q今後の展開について教えてください。

私は後継者塾の第2期生として参加させていただきましたが、卒業後も2期生の皆さんと定期的に会合を重ねています。先日の会合では、1期生の方も一緒に参加いただいて、自分たちでテーマを設定して意見交換・情報交換をしました。今後もありある会合を重ね、交流の輪を広げる場として活動しつつ、未来の塾生の方々ともお目にかかることを心待ちにしております。

後継者塾参加者募集

日時：令和元年10月1日(火)から令和2年1月28日まで(全8回)午後6時～9時

場所：品川産業支援交流施設(北品川5-5-15)

講師：事業承継センター(株) 常務取締役 東條 裕一氏 他

定員：20人(先着)

対象者：区内中小企業の後継者または後継者候補者

※詳しくは区ホームページをご覧ください。下記までお問い合わせください。

問い合わせ 商業・ものづくり課 中小企業支援係 TEL 5498-6340

しながわ〜く(働き方改革)推進事業

優秀な人材の確保・定着、生産性・経営力の向上等を目的として、働き方の改善に取り組む企業を支援します。

①しながわ〜く(働き方改革)コンサルティング 経費助成

働き方改革の取り組みのために専門家やコンサルタント等を活用し支払った費用の一部を助成します。

助成額：最大100万円、対象経費の2/3

対象経費：従業員意識(満足度)調査

就業規則の作成や見直し

人事諸制度の改善支援(目標管理制度の導入、組織効率化・活性化など)

一般事業主行動計画の策定支援

業務改善手法の導入支援

長時間労働削減のための業務の可視化・見直し



②事業所内育児施設整備費助成

事業所内に育児スペースを整備した場合の工事費等を助成します。

助成額：総交付限度額100万円、対象経費の1/2

対象経費：工事費

育児スペース設置場所の賃料



③しながわ〜く(働き方改革)推進事業奨励金

働き方の改善のためにフレックスタイム制度等を整備し、その制度の利用があった場合に奨励金を交付します。

奨励額：10万円、1事業所につき1回限り

対象制度：フレックスタイム制度

短時間勤務制度

時間単位での年次有給休暇制度

リフレッシュ等休暇制度

育児・子育て・介護等目的休暇制度



申請資格：区内に1年以上主なる事業所を置く中小事業者(みなし大企業を除く)
募集期間：平成31年4月1日～令和2年2月28日まで(予算がなくなり次第受付終了)

問い合わせ 商業・ものづくり課産業活性化担当 TEL 5498-6351

助成金のご案内

①微細ミスト設備設置助成

微細ミスト設備を設置する際に要する経費の一部を助成します。

対象：区内で助成対象機器を設置する法人か個人事業主、リース契約における借主

助成額：対象経費の2分の1(上限250万円)

※他の制度と併用する場合は差額の2分の1

申請期限：令和2年3月19日(木)

②事業所用LED照明設置費用助成

区内施工業者を利用して10万円以上のLED照明設置工事をした際の経費の一部を助成します。

対象：未使用のLEDを区内の事業所等に設置した中小企業者

助成額：設置費用の1割(上限30万円)

申請期限：令和2年3月19日(木)

③低公害車買換え助成

低公害車への買換えを行った際の利子補給・信用保証料補助を行います。

対象：区内中小企業者・個人事業者で「東京都環境保全資金」の利子補給金等交付決定通知を受けた方。

対象車種：「東京都環境保全資金」融資対象車

利子補給額：利子と都利子補給金確定額との差額

信用保証料補助額：信用保証料と都信用保証料補助金確定額との差額

申請期限：令和2年3月31日(火)

④エコアクション21認証取得助成

エコアクション21を認証取得した際の経費の一部を助成します。

対象：エコアクション21を初めて認証取得した区内中小企業者

助成額：対象経費の1/2(コンサルタント委託費を要した場合：上限20万円)

(コンサルタント委託費を要しなかった場合：上限15万円)

申請期限：令和2年3月19日(木)

申し込み・問い合わせ 品川区環境課環境管理係 TEL 5742-6949

※①～④共通 先着順で助成金の予算がなくなり次第受付終了

真夏の気温を2℃下げよう

打ち水大作戦 しながわ2019

実施期間：7月23日(火) 大暑～8月23日(金) 処暑

江戸の昔からの暮らしの知恵である「打ち水」を各家庭で行い、真夏の町に毎日涼しい風を吹かせましょう。

打ち水には、お風呂の残り湯などの再利用水を使い、エコに配慮しましょう。

※打ち水用品(ひしゃく、桶、バケツ、のぼり)の貸し出し、打ち水実施記念品(クールネックタオル)の配布を行っています。打ち水用品、記念品の在庫には限りがございます。詳しくは環境課まで。

申し込み・問い合わせ

品川区役所 環境課 環境推進係
〒140-8715 品川区広町2-1-36 品川区役所本庁舎6階
TEL 5742-6755 FAX 5742-6853

しながわ防災学校 事業所コース

応用編の受講生を募集します!

職場での備えは万全ですか?

事業所の防災力を高めるための取り組みについて学びます。本コースは、事業所として防災対策を進め、災害時に対応に当たる上で、必要な知識・技能について学ぶメニューです。

対象：BCP(事業継続計画)の策定を検討している、もしくは策定中の区内事業所向け

日時：9月25日(水)午後2時～午後5時

内容：「事業所における初動対応」「事業継続の計画検討」「事業所として実施する日頃からの備えや教育・訓練」など

募集人数：20人(先着) 申込期日：8月30日(金)

会場：しながわ防災体験館(区役所第二庁舎2階) 受講費用：無料

申込方法：各申込期日までに電話で(株)サイエンスクラフト TEL 6380-9062へ

※しながわ防災学校ホームページ <https://bousaigakkou.city.shinagawa.tokyo.jp/> から申し込みます。

※この他のコースなど詳しくは、ホームページをご覧ください。お問い合わせください。

問い合わせ 品川区防災課啓発・支援係 TEL 5742-6696

助成金のご案内

企業・従業員を守り取引先からの信頼を高める

中小企業BCP策定支援事業

区内中小事業者がBCP(事業継続計画)を策定するためにコンサルティングを受けた際のコンサルティング料や、BCP策定に係る耐震診断料を助成します。

対象：区内に一年以上主なる事業所を置く中小事業者

助成額：対象経費の2/3(限度額：100万円)

募集期間：令和2年2月28日(金)まで(先着順)

※BCPとは<Business Continuity Plan>の略称です。

問い合わせ 商業・ものづくり課 中小企業支援係 TEL 5498-6340